

# リチウムイオン電池など蓄電池の拠点回収について

リチウムイオン電池などの蓄電池を分別して回収するため、蓄電池の拠点回収をスタートします。

**令和7年6月26日(木)**から毎月第4木曜日の午前中に蓄電池回収用コンテナを次の拠点回収場所に設置しますので、透明のビニール袋に入れて出してください。

## ◎ 蓄電池の拠点回収に出すことができる物

- ・ 充電を繰り返し行うことができる蓄電池  
(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)  
例) 携帯電話、コードレス電話、コードレス掃除機、ノートパソコンなど本体から取り外した蓄電池、モバイルバッテリーなど
- ・ 蓄電池が取り外せない小型の電気製品  
例) シェーバー、加熱式たばこ、ハンディファンなど
- ・ ボタン電池



## ◎ 拠点回収場所

役場第1庁舎、各地域会館(宮下、門川、城堀、文化福祉、鍛冶屋、川堀、福浦)、旧宮上会館、ぶらりお休み処、社会福祉協議会、子育て支援センター、森下公園上倉庫、商工会館、ヘルシープラザ、福浦第9分団詰所、奥湯河原分署の町内17か所

## ◎ 蓄電池の捨て方

- ・ 毎月第4木曜日の午前中に専用のコンテナを設置します。
- ・ 蓄電池などを捨てる前に必ず電気を使い切ってください。
- ・ 蓄電池などを捨てる際には、電極にセロハンテープ等を貼ってから、透明のビニール袋に入れて出してください。
- ・ 蓄電池の取り外しが簡単にできない小型の電気製品は、分解せずそのまま出してください。
- ・ 膨張、変形したリチウムイオン蓄電池等は、発煙・発火の危険性があるため、役場環境課に直接お持ちください。
- ・ ノートパソコン、タブレットや携帯電話の本体などは、役場第1庁舎の小型家電回収ボックスに出してください。

## ◎ お問い合わせ先 湯河原町役場 環境課

電話：0465-63-2111 内線 551～553

電子メール：kankyo@town.yugawara.kanagawa.jp